

NHKあさイチでも紹介「実家を空き家にしたくない！」すべての家族のみなさまへ

司法書士事務所ともえみの

家族による家族のための
相続・財産管理
の新たな手法

家族信託サポート無料説明会

「家族信託」を検討しているが、今一步踏み出せない方のための無料説明会です！

- 家族信託が「我が家に当てはまるか」が知りたい
- 家族信託の「やり方」や「手続きの流れ」が知りたい
- 家族信託の「費用」や「デメリット」、「導入時期」が知りたい
- 家族信託を「どこに頼んだらいいの？」サービス内容を知りたい

無料説明会の内容

1. うちは大丈夫？認知症による資産凍結のリスク
2. 「遺言」「後見」「家族信託」の違い
3. こんな方には「家族信託」がオススメ
4. 「家族信託」ここがポイント
5. 「家族信託」が向かないのはこんな家族
6. ともえみの「家族信託サポート」サービスの流れ
7. 費用とスケジュール
8. 導入のタイミング
9. 質疑応答
10. 個別無料相談のお知らせ

日程
時間

2018年6月～11月

毎月18日

13時～13時45分

会場

司法書士事務所ともえみ
大阪駅前第4ビル12階
TEL 0120-637-762

本紙をFAXまたはお電話にてお申し込み下さい。(お申し込み確認のご連絡を差し上げます。)

お申し込みは



06-6136-3435

お名前	ふりがな	ご連絡先	TEL
参加希望日にチェック	<input type="checkbox"/> 6月18日(月) <input type="checkbox"/> 7月18日(水) <input type="checkbox"/> 8月18日(土) <input type="checkbox"/> 9月18日(火) <input type="checkbox"/> 10月18日(木) <input type="checkbox"/> 11月18日(日)		
個別相談	<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する ※ご来所の日程について、追って弊社よりご連絡いたします。		



「司法書士事務所ともえみ 大阪家族信託サポートセンター」の 家族信託サポートサービス

お父さんの持ち物のままで、娘さんがタイミングを見計らって売却や修繕・管理を行えるようにします。

※贈与税は発生しません



「ともえみ」では、お母さんと娘さんの意向をもとに、特別な「家族信託契約」という契約を作成していきます。



ともえみの「家族信託」人気プランTOP3

ひとり暮らしの親が心配 認知症対策プラン

親が“認知症”になったら実家の管理や売却ができなくなるのが心配



既に実家が空き家に！ 空き家対策プラン

そのうち売却して介護費用にあてたいが、その前に親が認知症になったら！？



親が収益不動産オーナー 収益不動産プラン

親が“認知症”になったら収益アパートやマンションの管理ができなくなるのが心配



「ともえみ」が選ばれる理由

豊富な実績と感動のホスピタリティーでお客様お一人おひとりに、安心な老後と幸せな相続をお届けします。

大阪駅前徒歩3分



ともえみは、各線梅田駅、JR大阪駅から徒歩すぐのところにあります。クラシックの流れる個別面談室でゆっくりとご相談ください。

ご相談無料！お気軽にご連絡下さい

スタッフ全員女性



ともえみは、代表司法書士をはじめ、スタッフ全員が女性。女性やご高齢者さまお一人でも安心してご相談いただけます。家族信託の専門家が、お話をじっくりお伺いし、お一人お一人にぴったりのご提案をいたします。

【お問合せ・ご相談の予約】365日対応/9時～20時

司法書士事務所ともえみ 大阪家族信託サポートセンター



0120-637-762

大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル12F

